

経過措置まで、届出のチャンスは残り3回！

データ提出加算 準備セミナー

データ提出加算(A245)の新規届出をなさる病院様に必要な準備や手順をお伝えいたします！

配信期間

3月13日(月)～3月17日(金)

配信期間中は、いつでも、何度でもご視聴可能です。

詳細配信期間:3月13日(月)午前10時から3月17日(金)午後4時まで

参加費用

無料

内容

- ・加算算定に向けておさえておくべきポイントは？

手上げから算定までの流れ
各種届出書面の作成方法
加算算定方法と提出遅延等をした場合のペナルティ

- ・提出データの効率的な作成方法

様式1/Hファイル/EFファイル/様式4/Kファイル/様式3
各種データの匿名化と提出用データ

- ・最初にやることリスト



開催形式

オンデマンド配信

講師への質問はアンケートサイトを別途ご案内いたします。回答につきましては、配信期間終了後にQA集としてまとめたものを皆様へ配布いたします。

申込方法

弊社ホームページよりお申込みください

予約受付期間は、3月10日(金)17時迄となります。

対象入院料

データ提出加算の届出を経過措置期間内に行わないと、以下の入院料は算定できなくなります！

- ・地域一般入院基本料
- ・専門病院入院基本料(13対1)
- ・障害者施設等入院基本料
- ・特殊疾患入院医療管理料(特殊疾患病棟入院料)
- ・緩和ケア病棟入院料
- ・精神科救急急性期医療入院料